

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成 30 年 4 月 9 日

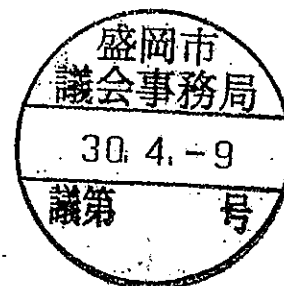
盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名 熊谷 喜美男



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により平成29年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	0 円	
	研修費	16,000 円	市政調査会拠出金等 3件
	広報費	490,000 円	広報紙作成
	広聴費	0 円	
	会議費	0 円	
	資料作成費	0 円	
	資料購入費	38,455 円	新聞購読料
	人件費	0 円	
	事務所費	0 円	
	支出合計 ②	544,455 円	
差引残余 ①-②	55,545 円		

政務活動費出納簿

(平成29年度分)

(単位:円)

年月日	内容	収入額	支出額	支出額の内訳									
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
H29. 4. 10	政務活動費	300,000											
29. 4~30. 3	岩手日報		38,455								38,455		
H29. 10. 10	政務活動費	300,000											
H29. 11. 16	市政調査会拠出金		6,000		6,000								
H30. 2. 8	市政調査会拠出金		9,000		9,000								
H30. 3. 9	平成29年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金		1,000		1,000								
H30. 3. 30	広報紙作成費		490,000			490,000							
	小計			0	16,000	490,000	0	0	0	38,455	0	0	0
	累計	600,000	544,455	残高(収入額累計-支出額累計)				55,545円					

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H29. 11. 16	6,000 円	市政調査会	
H30. 2. 8	9,000 円	市政調査会	
H30. 3. 9	1,000 円	農林畜産業を守る市議会議員懇談会	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	16,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成29年11月16日
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	6,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	6,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金 (11/16)		

領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付
--

<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
熊 谷 喜 美 男 様	
一 金 6,000 円 也	
平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
平成29年11月16日	
盛岡市市政調査会 会長 菊 田 隆	

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成30年2月8日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金 (2/8)		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

熊 谷 喜 美 男 様

一 金 9,000円 也

平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成30年2月8日

盛岡市市政調査会 会長 菊 田



政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成30年3月9日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,000	円

【支払概要】

農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金 (3/9)

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

熊 谷 喜美男 様

一金 1, 000 円 也

平成 29 年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成 30 年 3 月 9 日

農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会

会長 藤 澤 由 蔵



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30.3.30	490,000 円	広報紙作成費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	490,000 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成30年 3月30日
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	490,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	490,000	円
【支払概要】		
広報紙作成費 (6,200部)		

領収書等添付欄 別紙に添付

領収日	領収番号
平成30年 3月30日	№ 028856

領 収 書

請求番号
498387

〒
住 所

熊谷 喜美男 様
☎ () -

金額 (税込)	百万	千	円
¥ 490,000	0	0	0

上記正に領収いたしました。

掲載日/平成30年 3月 30日

摘要/市政Tより制作印刷
6200部(対談取材・撮影
含む)



●世紀を超えて 地域に愛される広告を

SOUGOU 株式会社 総合広告社

代表取締役

本社/〒020-0024 盛岡市栗原1-11-3 第2東産ビル3F ☎(019)826-3370(代) FAX(019)826-3371
 盛岡支社/〒030-0861 東京都豊島区2-10-4 ヤマウビル6F ☎(017)735-6621(代) FAX(017)735-6622
 秋田支社/〒010-0001 秋田市中通4-17-12 一建秋田ビル3F ☎(018)831-8701(代) FAX(018)831-8702

担当者印



請 求 書

〒 盛岡市北松園2-19-11

Y 0498387

熊谷喜美男

様

TEL 019-663-2138



●世紀を超えて 地域に愛される広告を

株式会社 総合広電 株式会社
 〒020-0024 盛岡市菜園1-11-3 第2構産業ビル408号
 TEL 019-626-3370 FAX 019-626-3370
 担当者 〇〇〇〇

下記の通り御請求申し上げます。

課目/項目	販売促進	金額	円
納品日/請求日	平成 30年 3月 30日	消費税額	36,296
通 用	市政だより制作印刷6200部(対談取材撮影含)	税込合計	490,000
		金 額	453,704

振込先：東北銀行 大通支店 普通 368111
 北日本銀行 材木町支店 普通 2255331
 岩手銀行 材木町支店 普通 170292

納品書

〒 盛岡市北松園2-19-11

伝票番号
Y 0498387

熊谷喜美男 様

●世紀を超えて 地域に愛される広告を



〒020-0024 盛岡市菜園1-11-3 第2楠産業株式会社
TEL 019-626-3370 FAX 019-626-3370
担当者：[redacted]

TEL 019-663-2138

下記の通り掲載いたしました。

媒体/項目 新刊日/請求日 期	販売促進	金額	453,704 円
適用	平成 30 年 3 月 30 日 市政だより制作印刷(6200部(対談取材撮影含))	消費税額	36,296 円
		税込合計	490,000 円

振込先：東北銀行 大通支店 普通 368111
北日本銀行 材木町支店 普通 2255331
岩手銀行 材木町支店 普通 170292



熊谷きみお 盛友会 市政だより

平成30年
3
月号

発行元 盛岡市北松園2丁目19-11 TEL&FAX 019-663-2138 発行者 熊谷喜美男

この広報は政務活動費により作成したものであります。



盛岡市議会議員になって28年 皆さんにお世話になっております



早いもので、平成3年4月の盛岡市議会議員に1回目当選以来、現在で7期目を迎えます。当時は東北電力の組合専従で県本部委員長の要職にありましたが、専従生活も14年となり平成2年5月に宮古に家を立てて6月には退任をして、職場復帰をと考えておりました。

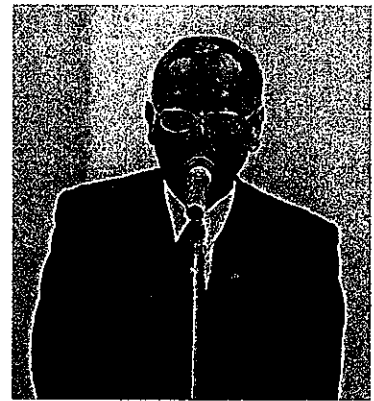
ところが5月になって先輩の小野寺市議会議員が突然急逝してしまいました。小野寺さんは電力の組織内議員で今回の統一地方選挙に立候補する予定でおりましたので大変なことになりました。結局、私が県本部委員長として責任を取って立候補することになりました。選挙は4月で、立候補の決定は前の年の11月ということで、まさに走りながらの陣立てでした。

しかも、盛岡には親戚もなければ同級生もいないと言う中での選挙となりました。ここで問題になったのがどこに住むかということでありましたが、5月にお世話になったハウジングメーカーさんが北松園に空き家の物件を持っており、北松園であれば現職の議員がいないのでそこに家をかまえることにしました。

後でわかったことですが、北松園地区は新しいごみ焼却場の建設予定地に選ばれた地域で、賛否両論の意見があり大変なところに来たものだと思います。

盛岡市は平成5年に旧都南村と合併し、盛南開発や盛岡

駅西口開発など大規模な開発を行い、都市基盤の強化充実を図って都市間競争に打ち勝つべく努力してまいりました。また、平成18年には玉山村との合併を図り、人口も30万人を超えて中核市の仲間入りを果たしたわけであり



ます。平成28年にはインターハイ関連の大会を開催するとともに、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を開催して文字通り北東北の拠点都市の地位を築いたわけであり

ます。これからは、団塊の世代の高齢化も進んでいきます。少子高齢化に対応して小学生の医療費の助成を行なっており、平成30年4月から中学生を対象を拡大してまいります。

こういった時期に盛岡市議会議員として働くことができたのも皆さんのお陰です。心から厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。

【職歴・団体歴・表彰歴、携わった事業など】

- 昭和40年 3月 岩手県大船渡工業高等学校電気科卒業
- 4月 東北電力入社
- 昭和52年 6月 東北電力労働組合岩手支部 副委員長(昭和62年6月まで)
- 8月 全労済岩手県本部 理事(昭和62年7月まで)
- 昭和62年 6月 東北電力労働組合岩手支部 委員長(平成3年6月まで)
- 岩手県電力総連 会長(平成3年6月まで)
- 8月 全労済岩手県本部 理事長(平成3年7月まで)
- 平成元年 2月 全日本民間労働組合岩手県連合会 事務局長(平成元年12月まで)
- 12月 連合岩手 副会長(平成3年12月まで)
- 平成3年 4月 盛岡市議会議員初当選
- 平成6年 4月 盛岡市立北松園小学校創設
- 平成7年 5月 盛岡市議会総務常任委員会委員長(平成9年6月まで)
- 5月 盛岡市議会新盛同志会幹事長(平成11年5月まで)
- 平成8年 4月 盛岡市立北松園児童センター設置
- 4月 盛岡市立北松園老人福祉センター設置
- 盛岡市立北松園中学校創設
- 平成9年 4月 北松園町内会会長(平成29年4月まで)

- 平成9年 4月 東北市議会議長会6年勤続表彰
- 平成10年 3月 盛岡市クリーンセンター竣工
- 平成11年 5月 盛岡市議会議会運営委員長(平成15年5月まで)
- 平成13年 5月 全国市議会議長会10年勤続表彰
- 7月 松園バスターミナル完成・運用開始
- 平成14年 3月 盛岡市余熱利用健康増進センターゆびあす開館
- 平成15年 5月 盛岡市議会新盛同志会幹事長(平成19年5月まで)
- 5月 岩手県競馬組合議会副議長(平成19年5月まで)
- 平成17年 5月 松園地区自治協議会会長(平成29年5月まで)
- 平成18年 5月 全国市議会議長会15年勤続表彰
- 平成20年 3月 社会福祉法人 育心会 理事(平成23年8月まで)
- 6月 盛岡市松園地区公民館本館開館
- 平成21年 6月 盛岡市議会議会運営委員長(平成23年8月まで)
- 10月 一般国道455号北山バイパス開通
- 平成23年 6月 全国市議会議長会20年勤続表彰
- 9月 盛岡市監査委員(平成27年8月まで)
- 平成24年12月 盛岡市松園地区公民館別館開館
- 平成28年 5月 全国市議会議長会25年勤続表彰

今回の市政だよりでは、私の議員生活28年を振り返り皆さんの代弁者として取り組んでまいりました政務活動や議会での質疑、松園地域の発展と住み良い街づくりに邁進した想いを綴ってみることにいたしました。

松園地区は介護施設や病院などを備えたベッドタウン——

地域住民の声に耳を傾け 周囲と協力し課題解決に尽力

平成3年4月より、盛岡市議会議員として、北松園地区を中心に地域の課題解決に尽力してきた熊谷きみお議員のその取り組みや今後の展望などについて、改めて市民の皆さまにお伝えするべく取材を依頼し記事といたしました。

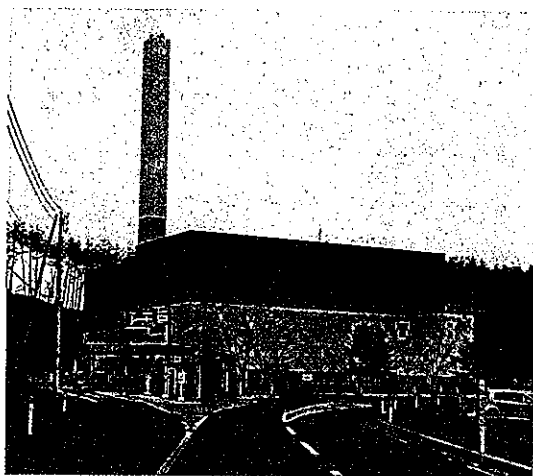


ごみ処理と交通・衛生環境の整備 課題に対し最後まで真摯に向き合う

議員になられて一番初めに直面した、ごみ処理施設「盛岡市クリーンセンター」の建設問題についてお聞かせください。

当時は三ツ割にあった旧ごみ焼却場から出るダイオキシンの公害が問題になっておりましたので、議員になってすぐに北松園地区が新施設建設の候補地になっていると知って戸惑いました。ですが、人が生活していく上ではごみ処理施設が不可欠です。どこかには必ず設置しなければならないということで、平成8年に公害防止協定を締結しダイオキシンの排出量を抑え、盛岡市余熱利用健康増進センター「ゆびあす」をつくることで、市民の交流人口拡大や健康増進にも役立つなど、メリットのある事業にすべく奔走しました。北松園小学校前の公園にも「今何グラムのダイオキシンが出ているのか」を表示する装置を設け、安心・安全な運用を促しております。

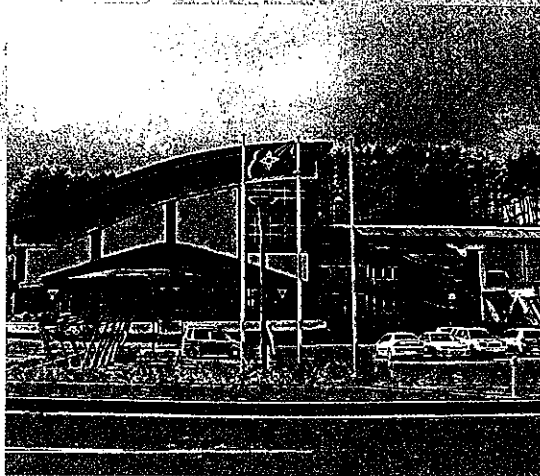
クリーンセンターの設置は社会全体的な視点で考えるならば必要ですが、近くに暮らす住民からすれば困る。そうした複雑な問題がありますので、地域との十分な対話が欠かせません。当時北松園地区以外に16箇所の候補地がありまして、当地区が本当に建設をするのに最適な条件がそろっているのか、他地域とも比較するため情報開示をすべきだと議会で訴えたのですが、結局公開されなかったことを残念に思います。住民に十分な検討材料を提示しないまま決定すべきではありませんので、今後もそこは力を入れて当局へ主張していきたいですね。現在、新しく移転する話も出てきておりますが、そうすると移転場所の選定のほかに、今稼働中の施設をどうするのかという問題も出てきます。三ツ割の旧ごみ焼却場も使われなくなって長い間放置されてきました。もし移転をするならば跡地の解体や利活用まで考えなければなりません。



盛岡市クリーンセンター

今あるごみ処理施設の余熱はプールと浴場の運営に使われていますが、ほかの使い道はないのでしょうか？

一般的にはスイカやイチゴなど農作物の栽培に利用することも考えられるのですが、山があり起伏が大きい地形であることから、蒸気の熱を利用するための配管を通すことが難しいんですね。ですから現実的に考えるならば、周辺地域に住んでいる方を対象に「ゆびあす」の利用料を無料にするなどして住民に還元する仕組みをつくつたらいいんじゃないかと私は思います。一度市に質問したことがあるのですが、温泉収入に関する規制があるらしく認められないということでした。しかしながら地域を発展させていくため、時には時代に合わせルールを変えていく柔軟さも必要なのではないでしょうか。



盛岡市余熱利用健康増進センター「ゆびあす」

「ゆびあす」へと続く道路が完成してからアクセスも良いので、活用の幅も広がれば嬉しいです。

道路の開通に際しても、当時いくつか候補があった中で決まった形です。小鳥沢地域から脇道を通るルートはトンネル工事が必要で予算の関係上難しい。かといって学校の前を通るルートも学生の安全を考えると望ましくないと。議論していたようなのですが、私は「一番利便性が高い山沿いのルートをなぜ候補に挙げないのか」と疑問に思い尋ねてみました。すると「私有地だから許可がもらえるか分からない」と返ってくるわけです。しかしながら、地主さんに交渉すらしないで最初から諦めていては何も始まりません。すぐに市にかけあってもらい、地主さんに聞いてみたところ許可が下りました。何事も決めつけずにまずは話してみることが大事ですね。

「北山トンネル」も開通してから非常に交通がスムーズですね。

新しい道路の整備も必要ですし、既にある道路のメンテナンスも行う必要があります。例えば県立博物館から小鳥沢地区へ抜ける道の路肩補修などですね。それから、手入れをしない法面はゴミを投棄されるなどどんどん荒れてしまいますので、まちの環境を守るため町内会挙げて清掃に取り組むことが求められています。

まちの環境を整えるため、先生はカラス対策のごみネット設置にもご尽力されたと伺いました。

カラス対策のごみネット設置は小鳥沢地域で先に実施しておりまして、北松園地区も同じものを導入すべきと考えたのですが、初めは市に「歩道は人が歩くものなので、そこへの設置を許可することはできない」と断られました。そこで、畳んで収納できるタイプのネットだったらどうかと提案しまして、許可をもらったという次第です。へこませるタイプのネットは周辺地域では松園地区が初めて導入したんですよ。



ごみ捨て場

それから資源ごみを回収するためのストックヤード設置に関しては、十分な土地も資金もありませんでしたので、ごみステーションをストックヤードの代わりにして定期的にそこへ資源ごみを出す形式にいたしました。ごみの回収は業者さんと地域の方が行っており、収益金は1年で約200万円にもなりますので、その資金を地域のさまざまな活動に回しています。今は他地域も実施しておりますが、これも松園地区が先駆けとなった事案です。



下水道など市民生活改善と文化振興 関係者と話し合いしっかりと合意形成

水道管凍結や除雪の問題など、やはり冬は寒い地域ならではの対策も必要ですよ。

水道管に関しては、緑が丘の高台に住む方から相談を受けたことがあります。高台にある家は水道を上までポンプでくみ上げて使用しているのですが、冬になると凍って使えなくなるんですね。地域の当番制でポンプが凍らないようヒーターの番をしていたようですが、なんとかならないかと言われてまして。私も悩みましたが、当時の下水道部長のアドバイスも受けながら、どうにか普通の水道管を通すことに成功しました。「どうせ水道を引くなら下水道も一緒にやった方がいいよ」ということでしたので、セットでつくることになりまして。助成金も出るような形で通すことができ、良かったです。

東松園の県営アパート除雪については、県有地であるから市での除雪ができないということでしたので、町内会で業者に依頼して実施することになりました。駐車場は遊休地を活用してはどうかと県に相談し実現したものです。県と市も話し合いが必要ですので、うまく橋渡しをして解決策を探っていかなければなりません。

町内会も協力した事例でいうならば、有線放送をつないだことが思い浮かびます。北松園地区は電波が入りにくい状況にあったので、新たな設備を置くための資金を住民の皆さんから少しずつ集め業者へ持っていったのですが、「町内会が有線テレビ組合をつくるならば譲渡します」と言われました。町内会で電波の配信をすることで設備は譲り受けることができましたので、集まった資金は私が町内会長のときに住民の皆さんから了解を得て、全世帯ケーブルテレビ加入に回すことができたという次第です。

北松園地区は生活環境も快適ですし、文化的な活動も盛んなイメージです。

老人福祉センターとの複合施設として平成8年に開設した北松園児童センターでは、ヨガ・バドミントンといった運動もできますし、七夕会や餅つき大会など季節の行事も開催されています。それから松園地区公民館では、芸術文化祭、麻雀大会、シルバー世代と子どもの卓球大会などの活動も盛んで、地域全体の芸術レベルも高いのではないのでしょうか。

複合施設開設にあたっては当時PTAの反対もあったのですが、東京に小学校と老人ホームが一体となった施設の先進事例がありましたので、そこへ視察にお連れし実際の現場を見てもらうことで納得していただきました。シニア世代と子どもが遊ぶ様子や、防犯カメラの設置場所などを確認していただき、「同じようにするならば地元につくってもいい」ということになりまして。これも地域の皆様をはじめ、県教育委員会などのご理解により実現した建物となっています。

イベントといえば、夏祭りも40年以上昔ながらの開催期間と内容で続けてきたのですが、少子高齢化の影響もあり運営に携わる人もだんだん減ってきていて、存続が難しい状況があります。土日開催だと月曜日と日曜日に準備や片付けなどをしなければなりませんから、現実問題として運営が大変なんですよ。祭りは1日でいいんじゃないかという声もあるんですが、「子どもたちが大きくなっても故郷のことを思い出せるように」という思いから、皆で協力しこれまで通り実施してきました。



東松園の県営アパート除雪



北松園児童センター・北松園老人福祉センター



松園地区公民館

雇用促進と地域企業の支援 人口減少対策にも取り組む

夏祭りの存続でも少しお話しがりましたが、やはり人口減少が進んできている実感はありますか？

昔に比べて小学校の数も減っていますし、松園エリアの消防団員が今1人だけなので退職金や報奨金など待遇改善を行い、なり手をもっと増やしたいなという思いもありますね。

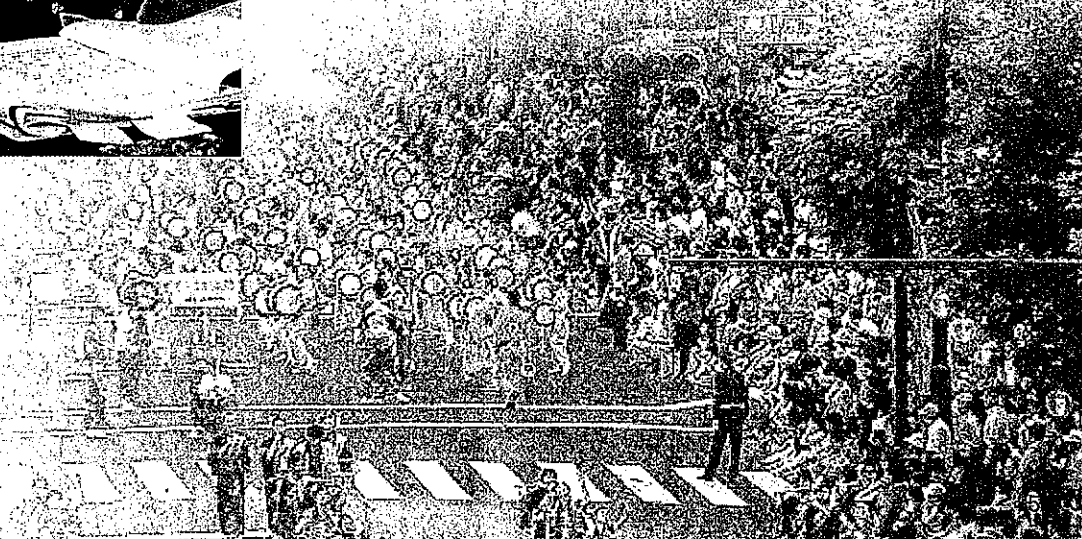
地域の人口を増やすためには、やはり雇用を促進することが大事です。かつて児童センターのところに公共用地があったのですが、そこを何に使おうかということになりました。市では畑にして町民に貸し出しをしたらいんじゃないかと考えていたのですが、私はちょっとそれはもったいないと感じて、もう少し良い活用法はないかと探っていたんですね。そうしているうちに介護施設をつくりたいという話が出たので、30年後に土地代を無料にするということで無条件で貸すことになりました。今度東松園にも新しい施設ができる予定で、福祉の面で住民が安心して暮らせるまちになりつつあるのかなと。こうした施設が増えることで、雇用の場創出にもつながっていけばいいと思います。

地域活性化のためには、雇用促進と併せ既存の地域企業に対する支援も必要です。例えば学校給食の話でいえば、都南村はセンターがつくった給食を学校に届ける方式だったのですが、合併後盛岡市でどうするかと委員会を設けて検討したところ、センターの敷地と資金の関係で難しいということになり、選択弁当方式となりました。民間の業者による宅配をしようということですね。そこで入札によって業者を決めることになったのですが、なかなか決定しないんです。何故なのか疑問に思いまして、教育長と共に業者さんへ話を聞きに

いくことになりました。すると、契約が1年だから業務に必要なトラックや備品などを購入するのは採算が合わないというんですね。まして学校給食は1日1食という限定がある上、土日休み・長期休みがあると、これでは雇用が不安定になってしまうということでした。議会では「企業が引き受けない」という報告を聞くだけでしたので、そうした事情があったのかと納得しましたね。直接話を聞くことで本当の問題が見えてきましたので、委託の条件を全て見直すこととなりました。将来的には、空いている土地を貸して工場をつくれるようにするなどさまざまな企業支援もしていくことで、活性化を図っていきたいです。地元企業に力がないと、すぐに大手企業に負けてしまいますので、私たちがバックアップをしていかなければならないという思いがあります。



特別養護老人ホーム「サンタウン松園」



北東北の拠点を目指しまい進 地域からの信頼や支援に感謝

これから盛岡市はどこを目指していくべきでしょうか？

青森や秋田に負けず、北東北の拠点を目指していきたいですね。平成5年の都南村との合併を経て、さらなる都市基盤の強化を図るため盛岡駅西口整備や盛南開発などに取り組んできました。そうした中、松園地区は平成18年に玉山村とも合併を果たし、盛岡市の中央にあるまちになったわけですから、ここを発展の拠点とし地域を活性化させていくべきだと考えております。工業団地も一部隣接地帯となることも見込まれますが、どちらかという松園は介護施設や病院などを備えたベッドタウン的な役割を担っていくのではないかなと。その点も踏まえまして、現在は宿泊施設がありませんので、他地域から冠婚葬祭などで訪れる人も温泉に入って宴会を開き、そのまま泊まることのできる場所をつくっていただければと考えております。

県全体で考えても、専門学校が多く若者も暮らしやすい環境にありますので、まだまだ伸び代があるのではないのでしょうか。そういった意味では、今この地域の成長に携わることができ、非常に嬉しくやりがいを感じております。

市民の側から見ても、先生のようにまちづくりに対して情熱のある方が、意見を代弁してまとめてくださってありがたいです。

私が目標にしているのは「地域住民に寄り添う市政」です。市民にとって最適な解決策があるのに、規制などの壁が立ちただけで思い通りにいかないこともあります。ですが、それでもほかの道はないか角度を変えて考えることで、より良いまちをつくっていただければ。チャンスがあれば逃さずにくらいついていくことが大事です。

ただ、それも一人でできるわけではありません。これまで実現してきたことは、皆さんのご協力があってこそです。そのご支援に伝えたい。そんな気持ちで日々市政に取り組んでいます。まちを回っていると「ここが困っている」「もっとこうしてほしい」と、さまざまな頼まれごとや相談を受けます。今朝も除雪の依頼を2件ほど受けて、除雪車を手配しました。その方から感謝のお言葉もいただいて嬉しいです。相談を受けただけで早く動くことで、少しでも多くの方のお役に立てればと思っております。



地域住民に寄り添う市政

やはり28年の経験があるからこそできることも多いと思います。知識だけでなく、話し合いをまとめる交渉力も求められますよね。

若手には若手の良さがありますし、私は私でこれまでの経験を生かして課題解決を進めていきます。

今振り返ってみますと、28年はあっという間でした。こんなに精一杯頑張らせていただいて、感謝してもしきれません。私は電力会社出身ということもあり、最初はあまり歓迎されなかったのですが、地域の方の声に一つ一つ耳を傾け真摯に取り組むことで、少しずつ信頼関係を築くことができました。地域の方々の期待を裏切らぬよう、引き続き地域に山積するさまざまな課題に臨み、皆が過ごしやすいまちをつくれるよう尽力いたします。

【盛岡市議会質疑応答の記録】平成3年～平成19年

○平成3年6月議会

新清掃工場建設に對話を

問 新清掃工場の建設に反対の地域住民が多い中で、建設を進めることは大変難しいと思う。計画見直しの可能性はあるのか。

答 計画の白紙撤回となると、先行きの見通しがかたず、建設計画の大幅な延期ということにもなる。また、現有施設の老朽化、ごみの質的・量的変化への対応等も考えると、非常に困難と思われる。

問 新清掃工場の建設は、地域住民との積極的な對話が必要と思う。今後どのように進めるのか。また、市長自らが出席し、對話を行うべきでは。

答 今後も各地域での説明会や勉強会、他都市の施設見学会などに多くの人々の参加を得て、建設計画の推進について理解してもらうよう努めていきたい。また、できる限り地域住民との對話に努めていきたい。

問 消防団員には、いろいろな補償制度があると思うが、本市の場合、隣接市町村と比較してどの程度か。

答 業務上の事故等の場合は、若手県市町村総合事務組合加入による補償制度があり、これは全国統一された内容のものである。また、災害出勤や訓練出勤の手当等は、近隣町村と比較して、若干低い額もあるもので、従来から均衡を保つよう努めてきた。

問 松園地区は、新しい団地造成等に伴い、通勤時における交通ラッシュが年々激しくなっている。交通緩和の具体的な将来構想を聞きたい。

答 通勤交通緩和策としては、道路整備を重点的に進めることとし、北山トンネルを含む都市計画道路梨木町上米内線、下ノ橋更ノ沢線の整備、渋滞対策緊急実行計画として高松二丁目交差点の改良などを実施していきたい。

○平成3年9月議会

新清掃工場の資料周辺住民に配布を

問 新清掃工場のPR用パンフレットは周辺住民に全戸配布し、住民の理解を得る努力をすべきと思うが、市長の見解を聞きたい。

答 説明会等の資料配布は、桜台地域には、町内会等の要請により全戸配布したが、他地域には回覧により周知した。今後は資料の内容等を含めて、全戸配布を検討していきたい。

問 地域交流センターは、第3セクターにより経営されるが、不幸にして経営困難に陥った場合、市が責任をもって主体的に解決していくのか。

答 一般的には会社自身が自主的に解決すべきものであるが、市としてはそのような事態にならないよう、会社設立に際しては、事業収支の見直しについて、慎重に検討している。また、参加する各機関、企業にも経営に参加してもらい、事業計画や運営についても相談しながら進めていきたい。

問 21世紀に向けた新しい都市づくりの拠点となる盛岡駅西口地区に、熱供給システムを導入すべきと思うが、市長の見解は。

答 エネルギーの節約、クリーンな環境形成、建物の有効活用等の観点から、地域冷暖房システムは必要と考え、3年度に調査を実施することになっている。その結果、可能な場合は熱供給事業者と一体となり、ユーザーに対し積極的な働き掛けをしていきたい。

問 しいのみ福祉ホームは無許可のため、いろいろな困難が生じている。早期に社会福祉法人化を促進すべきではないか。

答 社会福祉法人の認可は県知事の権限に属するものだが、県への提出に当たり、事前に本市へ相談を受けたので、県関係課とは協議を進めている段階である。

○平成4年3月議会

在宅福祉サービスの充実・強化を

問 高齢化社会の対応として、在宅福祉サービスの充実・強化が必要と思うが、市長の見解は。

答 今後の高齢化社会において、在宅福祉や地域福祉はより重要であり、一層の充実、拡大を図る必要があると認識している。住民が積極的に福祉に参加し、いろいろなサービスが、地域の中で効率的・効果的に提供できるようなシステムづくりも今後必要になってくると考えている。

問 北東北の拠点都市として確固たる地位を築くため、早急に広域合併を実現する必要があると思うが。

答 本市が21世紀に向けて、都市力を充実し、県庁所在都市や拠点都市を目指す他都市との競争に打ち勝ち、名実ともに北東北の拠点都市となるためには、今回の都南村との合併は、その出発点であり、近い将来本市を中心とする隣接町村との広域合併が必要と認識している。

問 都南村との合併後、旧盛岡市の中学校においても完全給食を早急に実施すべきと思うが。

答 本市のように大規模校を多く抱える中学校の完全給食は、施設や経費の面などで様々な問題があり、大きな検討課題となっている。今後、中学校の給食の現状と課題を把握するとともに、関係者の意見等を聞きながら、給食の在り方について検討していきたい。

問 人口の急増に伴い、北松園地区にコミュニティ施設や児童館の設置が必要と思うが、その計画は。

答 今後の人口の集積状況を見極めながら、次の総合計画において、老人福祉センターや児童センター等を含め、コミュニティ施設の設置について、検討を加えていきたい。

○平成4年9月議会

老人福祉計画の策定期間は

問 国が策定した高齢者保健福祉推進10カ年戦略に基づき、各市町村は老人保健福祉計画を作成しなければならないが、作成の時期は。

答 各市町村には5年度に計画の策定が義務付けられているので、本市もそれらに沿って今後事務を進めたい。

問 庄ヶ畑地区は地下水を水道として利用しているので、早急に上水道を導入すべきではないか。

答 上水道の配水管の布設は、維持管理の上から、公道であることを前提としている。この地区はほとんどが私道であり、私道から市道への設定等の条件が整った上で、導入を検討したい。

問 北松園地区には地域活動の拠点となる場所がなく、町内会などの日常活動にも困難が生じている。県住宅供給公社は、団地開発の計画段階から福祉施設等の用地を確保しているため、早急にその用地を確保し、福祉施設、コミュニティ施設を建設してはどうか。

答 保育所は、公社と協議し、5年度に用地取得、6年度に国庫補助の導入をしたい。次の総合計画の中で、早い時期に老人センター、児童センターの施設整備計画を策定し、地区活動センターについても都南地区を含めて、1地区1施設の計画を見直したい。

問 庄ヶ畑地区への新清掃工場建設計画は、地域住民の合意を得られないまま、現在に至っている。今後の計画の進め方を聞きたい。

答 今後、住民の理解を深めるため、環境アセスメント調査結果に対する住民の意見に、公開の回答を行うこととしている。また、地域町内会や反対住民等との懇談を継続し、公害防止協定や周辺環境整備計画に住民が参加できる協議会の設置等を考えている。

○平成5年3月議会

勤労者のニーズに合わせた制度を

問 勤労者サービスセンターは、勤労者のニーズに合わせた制度の確立が望まれる。役員構成に勤労者の代表を参加させては。

答 このセンターは、中小企業で働く勤労者の生活安定と福祉向上を図るためのものである。基本的には現在の勤労者共済会の役員体制を継承するとしているが、勤労者の声が的確に反映されるよう関係団体の意見を聞きながら役員体制を検討していきたい。

問 盛岡駅西口地区の中核施設である複合交流センターについて、どのような構想を持っているのか。

答 総合整備計画において、駅前広場バスターミナルと一体的に利用される広場機能、西口駅舎、観光バス駐車場、観光案内センターや店舗等が検討されている。今後基本構想等の調査の中で、施設内容・規模・事業主体・概算事業費等を検討していきたい。

問 交通事故防止のため、街頭指導や交通安全思想の普及を行っている交通指導員に、退職報奨金を支給しては。

答 交通指導員は非常勤特別職となっており、地方自治法上は退職報奨金を支給する根拠規定がない。市では交通指導員で組織している互助会に対して助成を行っており、補助金額の引き上げ等を行いつつ、交通指導員の処遇改善を図っていきたい。

問 スパイクタイヤの禁止に伴い、市内の渋滞が予想される坂道への融雪剤の散布等を積極的に行うべきでは。

答 現在、凍結防止剤散布車により主要坂道33カ所に融雪剤を散布し、また、59カ所に融雪剤を配置しているほか、279カ所で市民の協力を得て散布を行っている。今後も散布状況を見ながら適正な融雪を図っていきたい。

○平成5年12月議会

北松園に福祉施設の早期建設を

問 北松園地区には地域福祉活動の拠点となる施設がなく、大変困難を来している。老人福祉センターや児童センターの早期建設が望まれるが。

答 当地区の人口は年々増加し、地域社会の連携意識が高まり、明るく住みよいまちづくりを目指している活動に対し、敬意を表する。老人福祉センター等の建設については、現在策定中の第三次総合計画の早い時期に組み入れるよう検討している。

問 地域交流センターの進捗状況と今後のスケジュールは。

答 健全経営が前提となることから、現下の経済情勢等を踏まえ、事業計画の見直し作業を行っている。この作業結果を踏まえて、設計を確定したい。このような状況から、建設工事の着工は6年秋を予定している。

問 老人保健福祉計画の最終年度における在宅福祉サービスの目標量は、現状に比べてどの程度になるのか。

答 今後、介護を要する高齢者の増加やサービス制度の充実周知により、利用者の増加を推計しながら、ホームヘルパーの数で現状の5倍、ショートステイ用ベッド数が2倍、デイサービスセンターはおおむね中学校区に1カ所ずつを整備目標にしている。

問 新清掃工場の建設に当たって、周辺住民の理解を得るための話し合いをどのように考えているのか。

答 市民の大方の理解が得られたことを踏まえ、地域環境整備協議会が発足するなど、新清掃工場建設に向けて大きく前進した。今後、この協議会で協議した事項等を随時「クリーンセンターだより」の発行などを通じて知らせるなど、地域住民にはより一層理解が深められるよう努めていきたい。

○平成6年9月議会

北松園地区に町内会用地を

問 サンタウン松園の完成前に、市として町内会で利用する公民館、集会所などの用地3～4カ所を確保しておくため、住宅供給公社に申し入れるべきと思うが。

答 新しいまちづくりにおいては、コミュニティの形成のため、自治公民館や集会所などの施設が必要であると考えており、住宅供給公社に対して、無償譲与されるよう要請したい。

問 松園地区と市街地を結ぶ道路の交通緩和のため、梨木町上米内線の早期整備が求められているが、市の考えは。

答 地権者の理解が得られない箇所があることや、国庫補助金のずれ込みにより、全体計画が遅れているが、県、市の両事業を同時に行うなど関係機関と協議し早期完成に向け努力したい。

問 新しいごみ焼却場の公害防止協定を、住民が監視できるよう測定値の状況が分かる施設が必要だと思うがどうか。また、余熱利用施設の内容は。

答 公害防止協定に基づき規制されるべき測定値の監視については、協議会で協議することとしているが、監視施設については前向きに検討したい。余熱利用施設については、7～8年にかけて調査検討を行い、協議会として取りまとめたい。

問 旧盛岡市の中学校は給食がなく、旧都南村は完全実施している。今後北松園中学校のような新設校から順次学校給食の拡大を図るべきと思うが、市の考えは。

答 盛岡市学校給食懇話会で、学校給食に対し、賛成、反対の意見をはじめ、給食調理場の方式など様々な意見が出されており、検討委員会を設置して結論を出していきたい。

○平成8年3月議会

定期借地権で安価な宅地供給を

厳しい財政状況の下、一般会計で1,000億円を超える積極的な予算編成を評価する。

問 盛南開発地域においては、安価で円滑な宅地供給を行うため、定期借

地権制度の導入を図るべきでは。

答 盛南開発農業対策協議会でも、定期借地権制度の普及について賛同を得ている。また、農協でもこの制度に積極的に取り組みたいとの意向であり市としても地元説明会等を開催するなど、この制度の理解を得るため積極的に取り組みたい。

問 地域交流センターのテナント誘致に関し、これまでの企業との接触の中での感触と今後の見通しは。

答 企業側とすれば、景気の先行き不安と建物の完成まで時間があることから慎重な姿勢を示す企業もあるが、好意的な企業もたくさんある。全体的な手ごたえとすれば、楽観はできないものの、収支計画で見込んで入居率は確保できると考えている。

問 新ごみ焼却場の余熱利用については、いろいろ意見が出されているが、その取りまとめ時期と財政措置は。

答 余熱利用のメイン施設としては遊び型の温水プールの意見が出されているが、今後検討し、8年度の中ごろをめどに意見を取りまとめたい。その財政措置は、施設の概要が決まり次第、国庫補助金や市債などの財源の確保に努めたい。

問 松園地区は約2万6,000人の人口となり公共施設が不足している。第三次総合計画の見直しに合わせて公民館の設置を検討しては。

答 北松園や小鳥沢地区の開発が進み、人口が急増していることや均等ある教育施設の配置等の面から、今後検討したい。

○平成9年3月議会

大型店と商店街の共存共栄に努力を

予算規模が圧縮される中、生活環境施策に配慮し、前年度比3.6%の減にとどめた努力を評価する。

問 大型店出店の報道があるが、地元商店街との共存共栄の方策は。

答 大規模小売店舗法の規制緩和があるので難しいが、地元との対話の中で共存共栄が図られるべきものと思う。市としても、商工会議所などの動向を見極めながら、対応していきたい。

問 都市計画道路の全体的な見直しを進めるに当たっての市長の基本的な考えは。

答 2環状6放射の幹線道路を基本としながら、各地域の将来のまちづくりの方向性とそれに伴う補助幹線道路など主として地域の方々が利用する道路も含めて検討し、住民の方々の理解を得ながら都市計画道路網として全面的に見直しを進めていきたい。

問 盛岡駅西口の土地区画整理事業の完成見通しとマリオスへのテナント誘致の状況は。

答 土地区画整理事業については、当初12年度完成予定としていたが、数年程度遅れる見込みで、現在、国および県との事前協議を進めている。マリオスへのテナント誘致は現状で17社の契約が濃厚で面的には28.9%である。開業時に50%、10年4月時点で60%を目標に誘致活動をしていく。

問 秋田新幹線開通に伴う観光面などでの広域的対応をどのように進めていくのか。

答 県の「新しい旅キャンペーン」と連動しながら、関係市町村とともに広域的観光客誘致を図っていきたい。また、これを機に、今まで以上に宮古、盛岡、秋田の横軸連携を進め、その中心的役割を担っていきたい。

○平成10年3月議会

ダイオキシンの濃度0.1ナノグラム達成時期は

問 クリーンセンターから排出されるダイオキシンの濃度については、厚生省ガイドラインの0.5ナノグラム以下が適用されるが、地元の意向を踏まえ、4月の稼働後に施設を改造し、0.1ナノグラム以下に抑えるとのことだが。

答 安定かつ完全燃焼を目指した燃焼管理と低温バグフィルターを採用した施設に、活性炭を吹き込む装置を付加する方式の採用を検討している。約1億8,000万円の事業費を見込んでおり、10年度の実施を予定している。

問 介護保険については、市町村における給付水準の均衡や介護認定の方法等、問題点があると思うが。

答 認定については国の基準が定められ、ある程度の統一性は保たれると思うが、給付水準は基盤整備の状況により不均衡が生ずる懸念がある。各市町村がサービスの必要量の把握と確保に努力することになると考えている。

問 旧競馬場跡地については、全体として緑地空間とする基本的な方向性が示されたが、具体的な計画策定は。

答 県および競馬組合と協議しながら、10年度には跡地利用基本計画を策定し、整備内容や用地取得方針を含めた実現化方策などを検討することとしている。

問 タイエーの大型店出店計画については、市は開発計画の位置等に関する事前指導申請書を受領したが、市としての意見をどうまとめているのか。

答 第三次総合計画への影響など、広範な検討が必要であり、意見の取りまとめにはある程度の時間を要すると考えている。市議会の意向、商工会議所の検討結果や市民各層の意見も見極めながら、市としての意見を取りまとめた。

○平成11年12月議会

家庭系可燃ごみ収集民間委託への道筋を

問 家庭系可燃ごみの収集について市は直営で行っているが、全国的に直営方式は減少している。市の家庭系可燃ごみ収集の民間委託へ、道筋をつけるよう努力すべきでは。

答 行財政改革を推進する上で、重要な問題であり、経費面に限らず市民サービスへの影響など、総合的に判断する。また、関係団体とも議論が必要であり、なお時間を要すると考える。

問 県事業の梨木町上米内線の北山トンネルは、平成15年からの5カ年計画の中での完成になっている。15年度までに完成するように県に強く働きかけては。

答 県では現地測量などを実施し、地権者に対し整備計画などを提示しており、話し合いで早期に合意を得たいとのことである。市としても県に対し、できる限りの支援をし、地権者の理解を得られるようにしたい。

問 今までの松園地区の公民館設置について、第三次総合計画後期実施計画に反映させたいと答弁している。現在、どのように考えているか。

答 ほかの諸施策と整合を図りながら、後期実施計画に反映させるよう鋭意努力している。

問 土地区画整理事業で大平(おおだいら)地区が開発されることに伴い、国道455号線沿線も一部、市街化区域に編入された。この隣接地域で編入されなかった地区があるが、大平(おおだいら)地区の開発にあわせて環境整備をしては。

答 道路整備は路面にひび割れなどがあるため、全市的な路面維持管理状況を勘案し逐次実施していく。上水道整備は、地元と加圧装置の設置など協議中である。下水道整備は公共下水道による整備を計画している。

○平成12年12月議会

ごみ収集民間委託で6億円の経費削減を

問 家庭系可燃ごみ収集の民間委託は、全国的にも多くなっている。青森市の委託単価で盛岡市の11年度収集量を計算すれば、年間約6億円の経費節減になる。現在までの行財政改革での検討状況は。

答 民間委託も含め、廃棄物行政の在り方の協議を職員組合と引き続き行い、その状況を見ながら関係業界とも話し合いたい。市民サービスへの影響、職員の処遇など、さまざまな観点からの検討が必要だが、できるだけ早く諸条件を整え実施に努力したい。

問 12年11月の特例市移行により自己決定、自己責任のまちづくりが可能になった。これからも、都市計画など近隣町村と積極的な広域行政が必要と考えるが、市長の見解は。

答 住民の日常生活は広い地域で営まれ、一体的な地域運営が必要である。広域行政への取り組みは、中核市移行も視野に入れてこれまで以上に進めていきたい。

問 市長は、盛岡市、矢野町、滝沢村の合併について住民に分かりやすい共通資料を提示したいとしているが、その内容などはどう考えているのか。

答 企画部門職員が、3市町村事務打ち合わせ会を開催し、行政サービスの比較などの資料内容を検討している。資料提供の時期や活用方法は、他の首長との三者懇談で相談したい。

問 梨木町上米内線で、市が担当する国道4号のバイパス以西の工事見直しは。

答 国道4号から岩手銀行上田支店までは15年度完成をめどにしている。残る梨木町中央通り交差点までの区間は、JR山田線との交差協議などをしながら、引き続き着手できるように努力したい。

○平成13年12月議会

交通渋滞解消目指し北山トンネル着工を

問 北山トンネルについては、関係地権者の合意を得て大きく前進したとのことだったが、また着工されていない。現在の状況は。

答 県の事業区間である国道4号以北については、地権者と細部にわたる話し合いを進めており、合意が得られ次第、早期に着工し、完成させたいとのことだ。また国道4号以西の市の事業区間については、15年度完成を目標に事業を推進している。

問 可燃ごみの民間収集委託について、市長は13年度中にめどをつけ、ここ数年で半分程度を民間委託したいとのことだった。関係団体との協議の状況は。

答 職員組合とは古紙類の分別収集も含めて、協議を進めている。その後関係業界とも協議を進め、14年度から予定どおり民間委託へ踏み切りたい。

問 ごみ減量対策の一環で行われている電動生ごみ処理機への購入補助による処理機の普及状況は。また1万円の補助額を東北各県の県庁所在地などと同様に、2万円や2万5,000円に引き上げては。

答 電動生ごみ処理機の普及状況は、11年度から986件の普及が図られている。処理機による減量効果は大きく、一層の普及促進が必要であり、他都市の動向などを踏まえ、引き上げの方向で検討している。

問 盛岡市クリーンセンター余熱利用施設の浴場の使用料は400円だが、高齢者の方々については、高齢者自立支援事業の一環として、政策料金を導入する配慮があるべきでは。

答 高齢者の方々への公共施設使用料金の減免などの配慮については、現在、庁内で検討をしている。

○平成14年12月議会

振り替え休日の可燃ごみ収集への対応は

問 月曜日の振り替え休日は年間で10数日あり、可燃ごみの収集が月曜日の地域は、木曜日に2回分の収集をすることになり、ごみの山になっている。何らかの対策が必要では。

答 現在、検討しているところであり職員の勤務の割り振りや経費など、さらに詰めなければならない課題があるが、次年度からの実現に向けて取り組んでいきたい。

問 松園地区への区公民館建設は、松園週末処理場跡地か東松園小学校の余裕教室の活用しかない。今年度もしくは来年度中には建設予定地の結論を出し、次の総合計画の早い年次で建設に着手すべきと考えるが。

答 原案を作成した時点で地元を示し、15年度中には結論を出すよう進めるとともに、次期総合計画に位置付けられるよう努力していきたい。

問 ゆびあすへの関連道路の取り付け案としては、住宅街や文教施設を避ける北松園中学校の校庭の南側やゴルフ練習場の南側を通るルートがある。現在示されている案とは別に、このルートも調査できないか。

答 地形的な面や事業費の面でかなり厳しい状況と予測されるが、調査の中で検討していきたい。

問 松園から市中心部への朝夕の交通渋滞は激しく、北山トンネルの2本のうち1本を完成させて、早期に暫定開通を図るべきと考える。暫定開通についての県の考え方と市の対応は。

答 県からは暫定開通が困難な状況にあるため、できるだけ早期に完成するよう事業費の確保などに努力していると聞いている。市としても周辺環境整備など県と一体となって早期完成に向け努力していきたい。

○平成15年9月議会

《新盛同志会を代表して》

市道の除雪100%で冬でも安心な盛岡を

問 市長は除雪作業を徹底し、冬でも安心して暮らせるまちづくりを目指したいとしている。青森市、秋田市の市道の除雪指定率は、ほぼ100%である。他の予算を回してでも市道の除雪指定率100%を目指すべきでは。

答 100%にするためにも、できるだけ近い場所に、効率的に排雪場所を確保することが必要と考えており、排雪場所の点検を担当部に指示している。引き続き100%に努力していきたい。

問 公約は守られてこそ意味を成す。市長は選挙で具体的な数字を掲げたが、どう達成するのか説明がない。公約に対する見解は。

答 公約は候補者の選挙人に対する約束事項である。在任期間の中で目に見えて結果が分かるべきものと考えている。新総合計画の策定と併せてその達成に向けて全力を傾注する。

問 市長は公約で5,000人の雇用創出を掲げてきたが、数字の根拠は。また、雇用創出への具体策は。

答 県内に潜在する求職者数の10%を新総合計画の中での達成目標として掲げた。創出策としては雇用対策推進局を設置し、国や県事業の積極的活用、都市型産業の育成支援、地場産業の振興、観光客誘致事業、情報関連産業誘致の強化などをしていきたい。

問 市長は民間委託できるものはできるだけ委託をしたいとしている。可燃ごみ収集の全部委託、バス運転、学校給食の委託などと思うが、どのように行財政改革を進めるのか。

答 一層の改革と成果が市民に分かるようにするため、民間委託の積極的推進、事務・事業量に応じた組織規模の検討、人件費の見直しなどに取り組みたい。

○平成16年3月議会
《新盛同志会を代表して》

本格的合併協議前に市民の声を聴く場を
市長、教育委員長あいさつと谷藤市長就任後9月から今日までの市政運営について、率直に質問する。

問 都南村との合併には、市民の理解を得るために、16カ所で懇談会などを開催した。今回の合併協議でも市民の声を聴く場が必要では。

答 全戸配布する任意協議会だよりやホームページなどで、協議状況を市民に知らせる。また懇談会開催などで、住民の意向や意見の把握に努めたい。

問 16年度予算は、ほとんどの事業が削減された中で、ハンギングバスケットには1,300万円計上されている。事業主体になる商店街にも戸惑いがあると聞くが、基本的な考え方は。

答 実施は、身近な地区から始めたい。また市内各地で環境にあった取り組みが行われると考えている。もてなしの心を持ち居心地のいい空間を創出し、観光振興や中心市街地活性化につなげるため、広く呼びかけたい。

問 特別養護老人ホームなどの施設に入所できない方が多いと言われていた。現時点での施設整備の状況と16・17年度の整備計画は。

答 現時点で特別養護老人ホームは7施設460床、介護老人保健施設は5施設431床ある。また今後は、16年7月をめどに50床の施設が建設されており、市でも支援していきたい。

問 行財政構造改革で、積極的な民間委託、PFIの導入を推進することになっている。市業務の委託可能性を再調査するというが、具体的な見通しは。

答 委託可能とされた46業務のうち16業務は15年度までに委託した。16年度も敬老バス運転業務などを委託する。また、そのほかの業務も17年度までに方針を決定し、措置していく。

○平成17年3月議会
《新盛同志会を代表して》

任期折り返しの年に市政執行への決意は
市政運営についての市長、教育委員長あいさつに関連して、会派を代表して質問する。

問 市長は就任直後から雇用対策や行財政構造改革などに積極的に取り組んだが、後半2年の市政執行の決意は。

答 行財政構造改革を全力で推し進め、雇用の場の確保による活力や盛岡ブランドの確立による発進力の強化に努め、市民が元気なまちを実感できるまちづくりに向け、まい進する。

問 一般財源は自治体が自主的判断のもと、地域の実態にあった施策実現のために必要な財源である。17年度当初予算における一般財源の確保策は。

答 市税などは国税局や銀行OBの採用、徴税体制の見直しなどにより収納率向上に努める。また、未利用土地などは積極的なPR活動や予定価格の事前公表による処分にも努める。

問 都南村との合併の検討協議段階の報告書に、合併範囲が順次拡大されることが望まれるとあるが、今後、矢巾町、滝沢村、壱石町、紫波への働き掛けをどのように考えているのか。

答 隣接4町村は盛岡都市圏を構成し県内の発展をけん引するパートナーである。実施中の広域的連携や行政課題への共同の取り組みを推進し、同じ方向が見えてくるよう努力していく。

問 16年度から市単独事業の少人数指導が一部実施されたが、持ち味が大きいに生かされていくことが大事である。導入により子供たちなどにどんな変化が現れ、先生方はどう評価しているのか。

答 導入した小学校からは、きめ細かな教科指導が可能となり、集中力の向上や登校しぶりの改善など児童の変容が成果として報告された。引き続き少人数指導推進事業の拡大に取り組む。

○平成18年3月議会
《新盛同志会を代表して》

中核市移行に向けて市民に具体的説明を
市政運営と教育行政について、市長、教育委員長あいさつに関して、会派を代表して質問する。

問 玉山村との合併で人口30万人都市となり、中核市移行への準備が始まった。最大の権限移譲は保健所に関する事務だが、移行される事務の内容は。また、移行によるメリットとは。

答 感染症や結核予防の健康診断予防措置に加え、新たに予防医療措置が可能となり、保健所と保健センターで実施の保健サービスの一本化が図られ、総合的な保健衛生行政が実施される。

問 今後の市町村合併について、50万都市構想の基本的考え方は。

答 盛岡都市圏の構成市町村が地域特性や資源を最大限活用し、圏域の一体的発展に向け取り組む中で、さらに力強い地域づくりへの想いを共有するに至ったとき具現化すると考える。

問 過日、もりおか暮らし物語をトップキャッチコピーとする盛岡ブランド宣言がなされた。市民意識の共有と市民協働の促進が不可欠と言っているが、宣言の具体化をどのように進めるのか。

答 地域の歴史や日常の暮らしの中に眠っている地域ならではの人・もの・文化などの誇りを学習・実践する市民活動盛岡地域学を、市民が主体的にかかわるように進めていく。

問 小中学校の児童生徒と保護者の連絡網に携帯電話のメール機能を使った学校情報配信システムが注目されている。不幸な事件が起きる前に、検討開始を強く要望するが見解は。

答 先進自治体からシステムや利用頻度、連絡時間短縮化などの効果を情報収集したが、個人情報管理や必要経費の問題など課題も多いため、さらなる情報収集に努めていく。

○平成19年3月議会
《新盛同志会を代表して》

続く厳しい財政状況 谷藤市政の集大成は
市長、教育委員長あいさつや谷藤市政1期目の行財政運営を総括し、会派を代表して質問する。

問 国の政策や制度の転換などにより厳しい財政状況が続く中、市長は、任期中に実施した施策をどのように評価し、19年度予算の重点配分施策を選定しているのか。

答 施策の成果が不十分なものもあるため、盛岡ブランド確立など優先プロジェクトに直結する施策、合併効果が成果の向上に結び付く施策、市民ニーズが高い施策などを選定している。

問 快適な住環境の確保対策のひとつであるオムニバスタウン計画は、ゾーンバスを中心に定着してきたが、事業の評価とバスターミナルの拡充などバスの利便性を高める方策は。

答 松園方面や都心部では、定時制の確保、バスロケーションシステムの導入などで利用者が増加した。松園バスターミナルの機能拡充や鉄道駅との接続など公共交通網の構築を図る。

問 隣接町村との連携事業の実施により広域圏全体の活性化が図られると考える。広域行政施策の展開が魅力ある県都の創造につながるのでは。

答 市と隣接町村が地域づくりへの思いを共有するに至ったときに合併に結び付くと認識している。隣接町村と政策課題の連携の在り方を相談していく。

問 中核市移行により地域の特徴を生かしたまちづくりが期待される。権限と責任が増すことになるが、組織体制の整備と職員の資質向上への取り組みは。

答 市保健所に健康推進課など4課を、環境部に産業廃棄物対策室を設置するほか、都市整備部などに職員を配置予定である。資格者の採用や研修などにより職員の資質向上に努める。

●平成22年3月号より

市道北松園四丁目小鳥沢線開通

市道北松園四丁目小鳥沢線は、北松園四丁目地内の北松園中学校の南側を起点に盛岡市余熱利用健康増進センター「ゆびあす」を経由して主要地方道盛岡環状線に至る道路です。

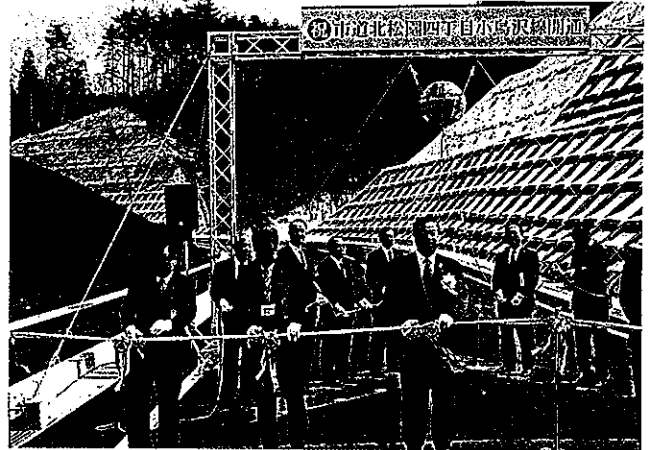
レクリエーション型の複合施設として平成14年3月に開館した「ゆびあす」へのアクセスは、国道455号の上米内から主要地方道盛岡環状線を経由する経路しかなく、松園地区からは大きく迂回を強いられている状況でした。

今回開通した区間は、北松園地区から「ゆびあす」駐車場入り口までの延長約918mで、松園地区から「ゆびあす」へのアクセス向上が図られるとともに、上米内地区と北松園地区との相互の交流促進が期待されるほか、北松園地区及び小鳥沢地区から国道455号線への連絡も便利な物となる等の効果が見込まれます。

なお、今回は一部クリーンセンターの構内を使用しているため、バスの乗り入れはありませんが、この12月には構内を使用しないで通れるようになるため、「ゆびあす」へのバスの乗り入れや桜台地区までのバス路線も考えて行くように、市当局やバス会社をお願いして行きたいと思えます。

〔整備内容〕

- 延長 L=1,255m(うち今回開通区間延長 L=918m)
- 幅員 W=11.5m(車道2車線+片側歩道2.5m)
- 事業期間 平成14年度～平成22年度
- 総事業費 約10億8千万円(うち今回開通までの事業費約9億6千万円)



開通式でのテープカット

●平成26年7月号より

交通安全対策について

○小鳥沢地区の市道T字路交差点への信号機設置について

●このことについては、これまで地域から要望をいただいております。現地での状況確認も行っております。実態といたしましては日中の交通量は少ないものの、朝の通勤時間帯は交通量が増加し、団地から幹線道路に出る車両の右・左折に支障を来している状況にありますことから、ご要望につきまして所轄警察署である盛岡東警察署を通じて公安委員会にお伝えしたところ、現状の交通の実態から信号機の必要性は認められないものの今後の交通状況を見て検討したいとのことをごさしました。



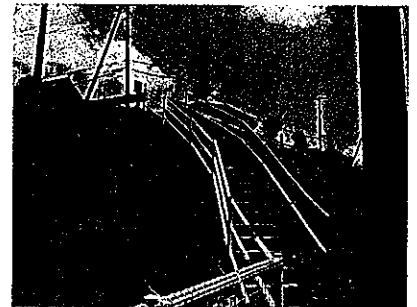
○小鳥沢二丁目の法面の通路について(道路として整備できないのか。)

●小鳥沢二丁目地内の法面については、10m以上の高さがあり、安全性を確保するよう技術基準に適合させた整備を行うには、大規模な法面の改修が必要となりますことから早期の整備は難しい状況にあります。同様のご要望箇所も含め、必要性や費用対効果を考慮しながら検討して参りたい。なお、現在通行されていると思われる道路につきましては勾配が約50%と通行には危険な状況であり、立ち入り防止策を設置したところですが、併せて通行禁止の標示を設置することとしております。



○松園バスターミナルに通ずる階段を補修していただきたい。

●松園バスターミナルに通じる法面の階段は、市で設置したものではなく、地域の方々が設置したものと承知いたしておりますが、技術基準に適合しないことや設置の経過も把握できないことから、市での補修は難しい状況にあります。今後の階段の安全性などについて確認しながら、設置者と相談して参りたい。



○市営・県営アパートの通路について、市道と同様に除雪するべきと考えるがどうか。

●公営アパートの敷地内道路の除雪については、各敷地管理者が行うことが基本であります。市営アパートについては入居時に、入居者の方で行うことに同意をいただいております。今後も入居者の皆様に行っていただきたいと存じます。なお、県営アパートにおきましても同様の取扱いとなっております。



松園ゾーンバス運賃・時刻の検討について

○バス料金を安くするよう検討してほしい。

●松園ゾーンバスの運賃についてですが、基幹バス区間については、他の路線バスと同様に距離による運賃設定が行われており、見直しは困難です。支線バスについては、基幹バスからの乗り継ぎの場合、乗り継ぎ割引を適用するほか、区内では一定の運賃となっており、他の地区よりも安い設定としています。

○まちなか・おでかけバスの範囲を拡大するよう検討してほしい。

●平成25年度の利用状況は、前期・後期を合わせ約8,700枚となっています。一方、この事業はバス事業者にとっては、減収に繋がる可能性もあることから、これまで自家用車を利用していた方々のご利用も見込み、10,000枚を目標としています。そのため、当該バスの範囲については、目標枚数を達成したうえで、中心市街地の活性化を踏まえ、検討して参りたい。

○支線バスのコース、時間を見直してほしい、などの要望があるがどのように考えているのか。

●支線バスの運行ルートについては、現在、朝夕と日中の時間帯では異なるコースを運行しており、平成24年度に実施した支線バス運行社会実験の利用者アンケート調査においても「朝夕と日中が異なる運行は、わかりにくい」との声もございます。また、基幹バスと支線バスの乗り継ぎについてもスムーズにできない場合が見受けられますことから、朝夕と日中を同じとするよう運行ルートを見直すとともに、乗継の発着時間についても、年内を目途に見直す予定であります。

○松園地区のお買い物バスについて

●岩手生協では、岩手県交通の循環バスとは別に、買い物の実便性向上のために、無料のお買い物バスを6月24日から運行しております。このお買い物バスは、平成26年1月から2月にかけて行った実験の結果を踏まえ、岩手生協がお買い物バスの需要があると判断したところで東松園一丁目や松園北アパートを巡回する東松園コースと、西松園一丁目や西松園四丁目などを巡回する西松園コースの2系統において、毎週火曜日と土曜日、毎月1日と15日に1日3往復の運行を無料で行うものであります。

●平成26年12月号より

盛岡市空き家等の適正管理に関する条例

現状

所有者が適正に管理していない空き地等の問題は全国的に問題になっており、盛岡市においてもその例に漏れません。特に松園地区においては高齢化が進み今後大きな問題となることが懸念されます。このことについての市への相談件数も年々増加し、平成25年度が77件、平成26年度は10月時点で90件とすでに前年を上回っております。

主な相談内容は、雑草の繁茂や伸びすぎた樹木による衛生上の問題、建物の老朽化による景観、防犯上の悪化、ハチの巣等安全についての相談となっております。

適正に管理していない空き家等の問題については、現時点では法律も条例もないため所有者等への適正な管理依頼にとどまっており、市では相談を受けると現地調査を行い、空き家等の状況を確認するとともに所有者等の調査を行い、現地の状況を写した写真を同封し適正な管理を依頼する文書を送付しております。

しかしこのような方法では十分な実効性が確保されていない状況となっております。



今後の動き

今回制定された条例は平成27年4月からの施行となります。この条例の目的は適正な管理が行われていない空き家等に対する措置として、現地調査の結果そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となる又は著しく衛生上有害となる等と判断される場合、「立入調査」、「助言又は指導」を行うことができることになりました。

それでも適正な管理が行われないと認められるときは、危険を回避するため「勧告」、「命令」、「代執行」を行うこともできると規定しております。また、著しい危険が現に切迫していると明らかに認められるときは、危険を回避するため必要最小限の措置として「応急措置」できることとしております。

今回の議会における審議状況の概要は以上のとおりとなっております。今回の議会において私の所属する盛友会は、補正予算のうち、保育園設置に係る補助金の減額が、事業者の事業中止による減額となっていることを重視し、今後このようなことのないよう十分検証するとともに、待機児童解消へ向け一層努力することとの意見のほか何点かの意見を付し全議案に賛成いたしました。

議会の詳細については、お問い合わせいただければご説明申し上げます。

西松園町内会からの要望等について

西松園一丁目の階段について

地区の一丁目地内に設置している法面の通路(階段)は、地区居住者の利便性向上のため地区居住者自ら設置したものです。これらについては老朽化が進み、安全に通行するためには改修が必要となってきました。これらについて市で改修できないか要望しました。

- 市の回答
諸条件を整備し、市道に繰り入れし市で調整の上改修していきたいと考えています。



東黒石野町内会からの要望等について

バスターミナルへの通路について

東黒石中央公民館付近から松園バスターミナルへの通路は、地域に居住する方々の利便を図るため地域の居住者が設置した通路です。この通路の改修を市に依頼したところ、設置した土地の所有権など解決しなければならない問題があり、今後これらの問題を解決しながら回収の方向に向け市と協議を続けていくこととなりました。

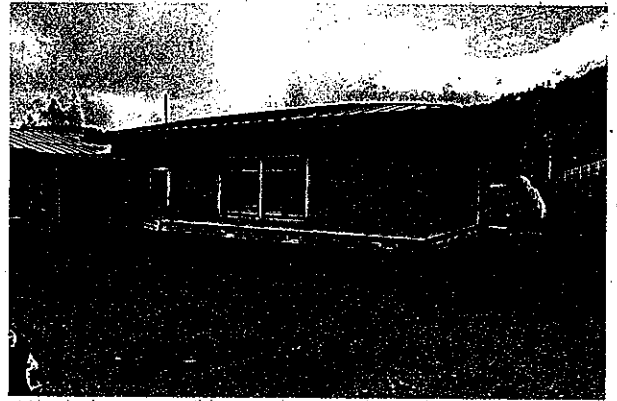
桜台地区からの要望等について

9月14日に地区の有志の方々から地域で抱える課題や要望についてお聴きする会を開催しました。その際出された要望意見については次のとおりとなっております。これらについては、早速関係部署に伝え改善のための回答を待っております。その中の主なものについては次のとおりとなっております。詳細については後日報告会を開催のうえ皆様にお知らせいたします。

- 消防団の高齢化が進行し
活動に支障が生じ始めている
- 地域内に水洗になっていない地区があることから、
この地区の水洗化を進めてほしい
- 地域内の赤線道路を市道に組み入れ整備、
除雪等をしてほしい
- 市道で除雪をしていない路線がある
- 桜台と松園を結ぶバス路線がほしい
- 市中心部への連絡道路の整備をしてほしい
- JR山田線の利用促進につながる改善をしてほしい

庄が畑地区からの要望等について

9月16日に地区の有志の方々から地域で抱える課題や要望についてお聴きする会を開催しました。その際出された要望意見については次のとおりとなっております。これらについては早速関係部署に伝え改善のための回答を待っております。その中の主なものについては次のとおりとなっております。詳細については後日報告会を開催のうえ皆様にお知らせいたします。



- 振興センターに関連すること
屋根の塗り替え
駐車場等周辺の舗装
周辺の水路の改修をしてほしい
備品の整備
- 資源ごみの集団回収についての指導がほしい

外山岸地区からの要望等について 大平土地区画整理について

事業の収束について市に白紙委任

現時点での市からの指導は、多くの地権者の意向である事業の収束に向け、関係する法令等に基づき、地権者の方々との話し合いを続け、今後新たな地権者への金銭的負担が生じないよう勧告、助言や指導を行い収束に向けて進めていきたいとの考えです。



●平成27年3月号より

松園地区地域づくり策定について

松園地区は、第1期は岩手県住宅供給公社により「松園ニュータウン」として昭和51年から開発が行われ、道路、水道、公園、病院、学校、幼稚園や商業施設の配置にも配慮した団地として注目されました。周辺には大きな団地が3カ所あり平成13年には「松園地区自治協議会」を結成して地域づくりに取り組んでいます。

しかし、開発から40年以上経た現在では、開発当初からの雪対策などの課題に加えて住民の減少と少子高齢化、地域コミュニティの担い手不足、空き家の増加に伴う防犯対策や生活環境・ライフスタイル・価値観の変化による近隣との交際の希薄化など、さまざまな課題を抱えるようになりました。

盛岡市は、平成23年4月に盛岡市地域協働推進計画を策定し、地域を構成する住民、町内会、自治会、NPO、学校、商店や事業所等の多様な主体と市が、地域の課題などを共有したうえで、それぞれの役割を分担しながら、一体となってまちづくりを行う地域協働の取り組みを進めております。

このような状況を踏まえ、松園地区においても地域づくり組

織として「松園地区地域協働推進委員会」を設置。「地域づくり計画、松園いいよね!」を策定し、協働して取り組んでいくこととしました。これによって、松園地区が必要とするニーズが明確になり、必要なサービス提供が行われることや、松園地区の将来像を共有しながら地域づくりに参加いただき、達成感や充実感を実感することによって地域づくりに対する関心が高まることを願っております。

これまで松園地区は、住民、自治協議会、町内会など数多くの団体が広く人材を求めてまちづくりに取り組んできましたが、その実現のためには人材派遣等、資金面での応援がなければ難しいと思います。

計画策定にあたっては、協働推進委員会の皆さんに地域協働の取り組みを進めることをまとめていただきました。同委員会の皆さんには深く感謝申し上げます。皆さんが一生懸命になって策定した松園地区の将来像です。今後はこの計画書「松園、いいよね!」を受け、盛岡市ではまちづくりにどのように反映させていくのが大事なところになります。

大平土地区画整理組合の清算及び解散について

多数の代議員出席し、盛岡市2月21日総会で決定

大平土地区画整理組合は、平成12年5月9日の組合設立の認可後、良好な宅地の供給を行うことを目的として、平成13年8月13日付で仮換地の指定を行い、本格的に工事の着工に入る予定でありました。

組合は業務代行方式等事業手法や事業資金・土地利用について複数の企業と協議していましたが、事業継続の見通しがつかないことや、役員任期満了、役員選挙のための組合総会の開催が必要になってきたこと、組合財政がひっ迫し事業の運営が困難となったことでできませんでした。

また、市では認可の最延長に当たって、1年間で事業の見通しを付け、1年以内にその事業の継続が困難と判断された場合は、残り1年で「組合の解散に向けての組合員の合意形成に努力すべきである」と指導していました。市との話し合いを数回続けましたが、組合の解散をするにしても、総会の開催が必要であり、現実的には組合が無資金の状態での開催は無理であることや開催したとしても2/3以上の賛成を得られる見通しは立たないこと、役員の中でも、残っている役員の大半が事業の継続に反対であることなど、多くの困難がありました。

このような状況の中で、星理事長は今の時点であればまだ仮換地であるため「区画整理事業」を廃止すべき。宅地造成を含む一切の権利を返上して、盛岡市の指導をいただきながら「区画整理事業」の清算及び解散についてご指導をお願いする以外、方法はないと決断し、市長に直接お願いする予定でありましたが、病気のため他界いたしました。

これを受けて国道455号線付近の地権者が中心となり市に陳情いたしました。このことから、盛岡市は債務の実態や地権者の意向などを把握し、清算して解散する以外方法はないと判断し、2月21日総会を開催してその方向性を確認いたしました。しかし、債務の返済など課題もたくさん残っており、盛岡市で対応するにしてもまだまだ厳しいところがあるため解決までに相当の時間がかかると思います。



●平成28年1月号より

地域課題について

少子高齢化について

松園の高齢化率は、平成27年5月31日現在で、盛岡市平均が24.6%なのに対して29.2%となっております。これからますます少子高齢化が進んでいく中で、どのような施策を講じていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

●回答

少子化施策につきましては、盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口対策に取り組むこととしております。また、高齢者施策につきましては、地域包括ケアシステムの構築の取り組みをスタートさせたところであります。

側溝の整備について

松園地区における側溝の補修工事について、このままでいけばあと30数年はかかります。もう少し予算を増やし、補修工事が早く終わるようにできないものかどうかお伺いいたします。

●回答

ほかの地区からも多くの補修要望があり、損傷度が著しい危険な箇所を優先的に取り組んでいるところであり、今後とも効率的な補修整備により、要望にお応えできるよう努めてまいりたいと存じます。

小鹿公園の駐車場の不法駐車について

小鹿公園は、おかげさまでトイレ、駐車場は立派に整備されました。しかし、公園全体の整備はまだされていないので、訪れる人はまばらです。したがって、駐車場にも長期の不法駐車が放置されております。現在でも8台の車が放置されておりますが、早く動いて、違法駐車のを一掃してほしいのであります。この件についてどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。



●回答

議員ご指摘のとおり、長期にわたり駐車場に放置されていると思われる数台の車両が確認されましたことから、所有者の特定作業を行い、移動をお願いするなど、関係機関とも連携しながら、それらの一掃に努めてまいります。

また、トイレや駐車場まで整備しながら、公園本体の整備はどのようにするのか考えていないようであります。盛岡市としては、小鹿公園の将来構想をどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

●回答

小鹿公園は地形をできるだけ改変せずにそれを生かし、自然景観との調和に配慮した公園とすることを計画の基本方針としており、市といたしましては一定の施設整備は完了したものと考えております。

なお、現在、松園地区の方々地域協働の一環として、小鹿公園の活用や環境整備についても検討していただいているところでありますので、今後におきましても地域のそのようなご協力のもとに、より多くの市民の方々に利用していただけるように努めてまいりたいと存じます。

次に、東黒石野町内の公民館の脇を通過するバスターミナルに行く道路は、町内会がつくった道路で、今では松園第一病院や東黒石野町内会に行く通路として多くの方が利用しております。しかし、路面の状況が悪く、夜は街灯もついておりません。市道ののり面にある通路なので、整備して市道に編入すべきではないか、お伺いいたします。また、人通りの多いところなので、急いで街灯をつけてほしいと思います。併せてお伺いいたします。



●回答

東黒石野地内の通路についてであります。この通路は地域の方が市道路用地ののり面に設置したものであり、斜路や階段の設置基準の一部を満たしていない状況でございますことから、今後地域の方々との取り扱いについて相談してまいりたいと存じます。なお、照明灯の設置につきましても、併せて相談してまいりたいと存じます。

●平成29年1月号より

大平の土地区画整理事業問題について

債権者の債権放棄合意、そのほか債権について

大平の土地区画整理事業は平成12年5月より取り組んでまいりましたが、様々な経過があり平成23年7月の理事会で、事業継続は困難と判断いたしました。その後、組合の財政難から総会も開催できず、加えて理事長の急逝もあり結果として市に対し認可の取り消しをお願いいたしました。また、大口の債権者は3社ほどあり債権放棄の合意がなされたと聞いておりますがその通りでしょうか、このほかにも債権が残っていると聞いておりますがその通りでしょうか。

●市長答弁—債権者それぞれと組合清算人との協議により、3社の債権放棄は完了したと伺っております。このほかにも数社の債権が残っており、債務処理を継続して行っていると伺っておりますが、土地区画整理組合の債務処理の完了に向けて引き続き組合清算人への支援、助言を行ってまいりたいと存じます。

国道沿いの開発への協力について

山の部分は市街化調整区域として元の地主に返還され田を含む平地は地主の要望もあり市街化調整区域として残ることになりました。前回質問の区界トンネルの捨石の埋め立てを国に依頼する提案は見送りとなりましたが、国道106号の工事で発生する残土を市の工事材料として使用する仮置き場として利用されることになり関係各位のご苦労に感謝申し上げます。

国道沿いの将来的な開発は、個人での開発となると大変であります。他の地権者がまとまって開発し売買した方が安全ではないかと思っております。そのためには個々の開発ではなく、一体となって開発し企業や公共施設などを計画してこの地域に立地することがとても重要だと思っております。引き続き市として国道沿いの開発にご協力をお願いしたいと思っておりますが見解はいかがでしょうか。



●市長答弁—議員ご指摘の通り、個々の開発ではなく一体的に開発することは大平地区にとって有益な土地利用につながるものと考えておりますことから、当該地での民間開発にあたっては、地権者や開発事業者の計画をお伺いしながら、適切な対応を図ってまいります。

松園地区の地域課題について

20年後の高齢化社会の対応について

松園地区は昭和37年、岩手県でも有数の大規模団地として造成され、人口も着実に増加いたしました。平成元年にはサンタウン松園や小鳥沢団地が住宅供給公社や民間によって開発され、平成12年には人口2万人を越える大団地となりました。しかし、開発されて40数年現在、団地の高齢化が進み少子高齢化も加わって平成28年10月31日現在では盛岡市の高齢化率平均25.6%なのに対し松園地区は31.5%となっております。

もちろん「松園・緑が丘地域包括支援センター」の新設や「特別養護老人ホーム サンタウン松園」「グループホーム」など高齢者福祉施設も建設されておりますが、これからのことを考えた場合、少子高齢化が進む中でどのような対策を講じていくのかお聞かせ願いたいと思います。賃金の値下げによって年金額が減少する時代において、入居者の大部分が国民年金の支給者です。入居者の方々からお話を聞いてみますと国民年金だけでは施設への入居が困難であるとのことでした。政治課題として特別養護老人ホームには誰でも入居できるよう対応を検討するなど、今後20年の高齢化社会の対応を市としてどのように考えているのか見解をお聞かせください。

●市長答弁—国では、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」におきまして、「介護離職ゼロ」という目標の達成に向け、「10年先の未来を見据えたロードマップ」を示しているところであり、「高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保」、「求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上」、「地域共生社会の実現」などの9項目の対応策により実現を目指すこととされております。

市におきましても、「盛岡市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、「高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現」を基本理念とし医療や介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するための「地域包括ケアシステム」の構築と中長期的な視点での特別養護老人ホームなどの整備の取り組みを進めているところであります。

今後におきましてもこの基本理念を踏まえ高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域社会の中でその人らしさを生かしつつ幸福感をもって日常生活を送ることができるよう社会全体で支え合い心豊かに安心して暮らし続けられる長寿社会の実現を目指してまいります。

市政へのご意見・ご要望・ご相談等ございましたら下記までご連絡ください

熊谷きみおの連絡先

事務所／盛岡市北松園2丁目19-11
電話・FAX 019-663-2138
携帯 090-3643-3240
E-mail kk1946@hb.tpi.jp
自宅／事務所と同じ

現職／盛岡市議会議員
産業環境常任委員会委員
交通対策特別委員会委員

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H29. 4. 27	3,065 円	岩手日報購入	
H29. 5. 28	3,065 円	岩手日報購入	
H29. 6. 26	3,065 円	岩手日報購入	
H29. 7. 30	3,065 円	岩手日報購入	
H29. 8. 28	3,065 円	岩手日報購入	
H29. 9. 27	3,065 円	岩手日報購入	
H29. 10. 25	3,065 円	岩手日報購入	
H29. 11. 27	3,400 円	岩手日報購入	
H29. 12. 25	3,400 円	岩手日報購入	
H30. 1. 29	3,400 円	岩手日報購入	
H30. 2. 27	3,400 円	岩手日報購入	
H30. 3. 29	3,400 円	岩手日報購入	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	38,455 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29年4月～30年3月
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	102,715	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	38,455	円

【支払概要】

新聞購読料 (3紙) のうち、岩手日報購読料を計上。

岩手日報 : 38,455円 (12ヶ月分)

読売新聞 : 37,116円 (12ヶ月分)

盛岡タイムス : 27,144円 (12ヶ月分)

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

北松園2丁目19-11

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

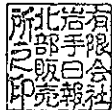
17年04月分

合計金額	¥3,065
------	--------

購読料自動振替は郵便局、岩銀、北銀、東銀、盛信がご利用できます。

上記通り領収致しました。29年04月27日

(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

北松園2丁目19-11

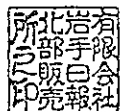
銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

17年05月分

合計金額	¥3,065
------	--------

上記通り領収致しました。29年05月08日

(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

北松園2丁目19-11

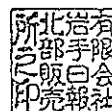
銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

17年06月分

合計金額	¥3,065
------	--------

上記通り領収致しました。29年06月26日

(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

北松園2丁目19-11

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

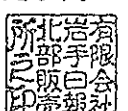
17年07月分

合計金額	¥3,065
------	--------

購読料自動振替はゆうちょ、岩銀、北銀、東銀、盛信がご利用できます。

上記通り領収致しました。29年07月05日

(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

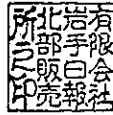
北松園 2丁目19-11

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

17年08月分

合計金額	¥3,065
------	--------

上記通り領収致しました。17年8月28日
(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

北松園 2丁目19-11

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

17年09月分

合計金額	¥3,065
------	--------

上記通り領収致しました。17年9月5日
(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

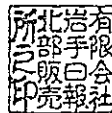
北松園 2丁目19-11

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

17年10月分

合計金額	¥3,065
------	--------

上記通り領収致しました。17年10月26日
(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

北松園 2丁目19-11

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400
2			
3			
4			
5			

17年11月分

合計金額	¥3,400
------	--------

平成29年11月より購読料改定月極3,400円(税込)になりました。
上記通り領収致しました。17年11月27日
(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

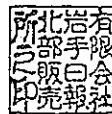
北松園 2丁目19-11

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400
2			
3			
4			
5			

17年12月分

合計金額	¥3,400
------	--------

購読料自動振替はゆうちょ、岩銀、北銀、東銀、盛信がご利用できます。
上記通り領収致しました。17年12月25日
(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

北松園 2丁目19-11

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400
2			
3			
4			
5			

18年01月分

合計金額	¥3,400
------	--------

上記通り領収致しました。18年1月19日
(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

北松園 2丁目19-11

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400
2			
3			
4			
5			

18年02月分

合計金額	¥3,400
------	--------

上記通り領収致しました。18年2月27日
(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証 03店 048区 0036.50番 No 00018-01
熊谷 喜美男 様

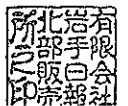
北松園 2丁目19-11

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400
2			
3			
4			
5			

18年03月分

合計金額	¥3,400
------	--------

上記通り領収致しました。18年3月29日
(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575





領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo 09798

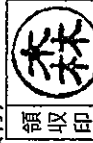
お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様

北松園2丁目19-11

29年 4月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	3,093
2	盛岡タイムス	1	2,262
3			
合計		5,355	円

領収日 29年4月28日
 お支払いには、便利な口座振替が
 あります (郵便局、各銀行)



読売センター 盛岡緑が丘

所長 森 雄二
 盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。



領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo 09798

お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様

北松園2丁目19-11

29年 5月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	3,093
2	盛岡タイムス	1	2,262
3			
合計		5,355	円

領収日 29年5月28日
 お支払いには、便利な口座振替が
 あります (郵便局、各銀行)



読売センター 盛岡緑が丘

所長 森 雄二
 盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。



領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo 09798

お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様

北松園2丁目19-11

29年 6月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	3,093
2	盛岡タイムス	1	2,262
3			
合計		5,355	円

領収日 29年6月14日
 お支払いには、便利な口座振替が
 あります (郵便局、各銀行)



読売センター 盛岡緑が丘

所長 森 雄二
 盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。



領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo 09798

お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様

北松園2丁目19-11

29年 7月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	3,093
2	盛岡タイムス	1	2,262
3			
合計		5,355	円

領収日 29年7月20日



読売センター 盛岡緑が丘

所長 森 雄二
 盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。



領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo 09798

お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様
北松園2丁目19-11

29年 8月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	3,093
2	盛岡タイムス	1	2,262
3			
合計		5,355円	
百科			

◇左記の通り領収しました

領収日 29年 8月 7日
お支払いには、便利な口座振替が
あります (郵便局、各銀行)



読売センター 盛岡緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。



領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo 09798

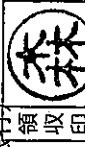
お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様
北松園2丁目19-11

29年 10月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	3,093
2	盛岡タイムス	1	2,262
3			
合計		5,355円	
百科			

◇左記の通り領収しました

領収日 29年 10月 25日
お支払いには、便利な口座振替が
あります (郵便局、各銀行)



読売センター 盛岡緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。



領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo 09798

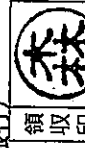
お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様
北松園2丁目19-11

29年 9月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	3,093
2	盛岡タイムス	1	2,262
3			
合計		5,355円	
百科			

◇左記の通り領収しました

領収日 29年 9月 7日
お支払いには、便利な口座振替が
あります (郵便局、各銀行)



読売センター 盛岡緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。



領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo 09798

お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様
北松園2丁目19-11

29年 11月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	3,093
2	盛岡タイムス	1	2,262
3			
合計		5,355円	
百科			

◇左記の通り領収しました

領収日 29年 11月 25日
12月度の集金は通常月より早目
になりますので、ご了承ください



読売センター 盛岡緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo.09798


お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様
北松園2丁目19-11

29年 12月分

◇左記の通り領収しました

銘	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2 盛岡タイムス	1	2,262
3		
合計	5,355	円

領収日 29年12月20日
今年一年、読売新聞をご愛読して
いただきありがとうございます

 読売センター 盛岡緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

領収印 

※取柄も合わせて内容を十分ご確認ください。

領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo.09798


お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様
北松園2丁目19-11

30年 1月分

◇左記の通り領収しました

銘	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2 盛岡タイムス	1	2,262
3		
合計	5,355	円

領収日 30年1月15日
お支払いには、便利な口座振替が
あります(郵便局、各銀行)

 読売センター 盛岡緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

領収印 

※取柄も合わせて内容を十分ご確認ください。

領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo.09798


お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様
北松園2丁目19-11

30年 2月分

◇左記の通り領収しました

銘	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2 盛岡タイムス	1	2,262
3		
合計	5,355	円

領収日 30年2月16日
転居される方は、お早めにご連絡
をください

 読売センター 盛岡緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

領収印 

※取柄も合わせて内容を十分ご確認ください。

領収書

区域004 全戸0015 お問合せNo.09798


お名前 盛友会 熊谷 喜美男 様
北松園2丁目19-11

30年 3月分

◇左記の通り領収しました

銘	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2 盛岡タイムス	1	2,262
3		
合計	5,355	円

領収日 年 月 日
転居される方は、お早めにご連絡
をください

 読売センター 盛岡緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522

領収印 

※取柄も合わせて内容を十分ご確認ください。

